

お客様各位

『令和2年改正個人情報保護法 Q&A 増補版—ガイドライン対応実務と規程例—』  
内容誤りのお詫びと訂正について

『令和2年改正個人情報保護法 Q&A 増補版—ガイドライン対応実務と規程例—』の掲載内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

掲載箇所（本文）	誤	正
250 頁 上から 5 行目～7 行目	4 個人情報取扱事業者は、～ 同様とする。	(本項は削除)
同 250 頁 上から 8 行目	<u>5</u> 次に掲げる場合において、	<u>4</u> 次に掲げる場合において、
同 250 頁 上から 19 行目	<u>6</u> 当社は、前項第 3 号に～	<u>5</u> 当社は、前項第 3 号に～
251 頁 第 30 条の 3 行目	する場合又は同条 <u>6</u> 項各号の～	する場合又は同条 <u>4</u> 項各号の～
252 頁 上から 6 行目	( <u>第 27 条第 2 項から第 5 項まで</u> の方法により～	( <u>第 28 条第 2 項の規定により～</u>
同 252 頁 上から 13 行目	6 第 28 条第 2 項から <u>第 5 項ま</u> でに基づき～	6 第 28 条第 2 項から <u>第 4 項ま</u> でに基づき～
同 252 頁 第 8 項の 1 行目	8 <u>第 6 条</u> 及び前項の～	8 <u>第 6 項</u> 及び前項の～
253 頁 第 31 条の 3 行目	号に該当する場合又は同条 <u>6 項</u> 各号のいずれかに～	号に該当する場合又は同条 <u>4 項</u> 各号のいずれかに～
254 頁 上から 7 行目	一 第 28 条第 2 項から <u>第 5 項ま</u> での方法により～	一 第 28 条第 2 項から <u>第 4 項ま</u> での方法により～
255 頁 上から 14 行目	( <u>第 28 条第 2 項から第 5 項まで</u> の方法により～	( <u>第 28 条第 2 項の規定により～</u>
256 頁 第 32 条の 9 行目	3 <u>前項</u> の本人の同意の取得 は、～	3 <u>第 1 項</u> の本人の同意の取得 は、～
259 頁 第 34 条 三の 3 行目	<u>2 項、第 4 項</u> ) に応じる手続 (手 数料の額を含む。)	<u>2 項</u> ) に応じる手続 (手数料の額を 含む。)
261 頁 上から 5 行目	第 1 項及び <u>第 30 条第 3 項</u> の記録 (次の各号に～	第 1 項及び <u>第 31 条第 4 項</u> の記録 (次の各号に～

【「規程等ひな型」Word データについて】( <https://skn-cr.d1-law.com/> )

上記修正箇所をマーカーとコメントで明示した(「修正箇所」明示版)をご用意させていただきました。すでにデータをダウンロード済の方は、こちらもご利用頂ければ幸いです。

以上

第一法規株式会社

〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17

<https://www.daiichihoki.co.jp/>

TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640